

第4回厚木市複合施設等整備検討委員会 会議録

会議主管課	市街地整備課
会議開催日時	平成31年3月27日(水) 午前9時30分から11時10分
会議開催場所	アミューあつぎ6階 ルーム602
出席者	委員 20人 (欠席: 棗委員、望月委員、大橋委員、小松委員) 事務局 13人 都市整備部市街地整備担当部長、政策部長、企画政策課長、 企画政策係長、青少年課長、青少年施設係長、 市街地整備課中町第2-2地区整備担当課長、同係長、 同主査、同主査、同技師、同主事、中央図書館長
説明者	市街地整備課中町第2-2地区整備係長、同主査
傍聴者	あり(7人)
公開日	平成31年4月9日

会議内容は、次のとおりです。

1 開会

委員長	ただ今から第4回厚木市複合施設等整備検討委員会を開催します。
事務局	傍聴人について、「厚木市複合施設等整備検討委員会の会議等の公開に関する要綱」では、傍聴人の定員を5人とし、傍聴申込人数が定員を超えた場合は抽選で傍聴人5人を決定することとしているが、現在傍聴希望者が7人いる。
委員長	傍聴希望者全員を傍聴人として受け入れることはできるか。
事務局	会場及び配布資料ともに対応できる。
委員長	では、受け入れるということによいか。
委員	異議なし
委員長	それでは傍聴希望者7人全てを傍聴人とする。傍聴人の入場をお願いします。

2 案件

委員長	案件(1)のうち資料1から5までについて説明をお願いします。
事務局	案件(1)資料1から5まで説明

(1) 複合施設等整備基本計画の検討状況について(資料1から5まで)

委員	複合化によるメリットを数値で示すことはできないか。図書館や(仮称)未来館を単独で整備するのではなく、複合化することにより効率的な施設配置が可能となり、滞在型の図書館を実現すること
----	---

事務局	<p>ができるということが分かるとよいのではないか。</p> <p>複合化することによるメリットを数値で表現していくことは、庁内でも意見が出ており、どのような表記ができるか検討していく。</p>
委員	<p>現在の各施設が抱える課題を解決するため、どのような対応を検討したのかが分かるようになるとよい。</p>
事務局	<p>各施設の規模は現在検討中だが、現在の課題を解決するための検討内容が分かるようにしていきたい。</p>
委員	<p>本委員会が求められている役割を果たすために、市にとって、本委員会に決めてもらいたいことや案を示してもらいたいことを明確にするべきである。それがなければ、各委員が言いたいことを言っておしまいの委員会になってしまう。</p>
事務局	<p>本委員会は、基本計画の案を市が作成するに当たり、市民の皆様の考え方や御意見をまとめていただきたいと考えている。基本計画の案策定後は、市が市民参加手続などを行った上で、最終的に基本計画として策定することになる。</p>
委員	<p>資料によると、建物は、10～12階程度の規模を予想するが、20階建て程度にもっと大きくしていく考えはないか。複合施設を構成するものとして、図書館、(仮称)未来館、市庁舎が主要機能となっているが、消防本部や国県等施設以外にも一体整備を考えていったほうがよい施設があるのではないか。また、整備する順序についても、厚木シティプラザ(以下「CP」という。)と厚木バスセンター(以下「BC」という。)を複合施設と併せて同時に整備することを検討するべきではないか。</p>
事務局	<p>複合施設と同時にCPの整備に着手するのであれば、現在の中央図書館や子ども科学館を長期間閉鎖するか、仮移転先を確保しなければならない。それは、市民の皆様の利便性や費用を考えれば、現実的ではないと考えている。BCの再整備についても、複合施設と同時に整備する場合は、BCを運営しながらの工事となり、工法が非常に複雑になると考えている。現在の市庁舎の課題を考えるとできるだけ早期に市庁舎を建て替える必要があることから、まずは、複合施設の整備を優先的に進めるとともに、CPの在り方とBCの再整備を考えていきたい。</p> <p>また、複合施設に図書館と(仮称)未来館を整備することについては、厚木市全体の公共施設の在り方を定めた公共施設最適化基本計画という計画に沿って進めている。したがって、現在検討している複合施設を構成する主要機能の構成が大きく変わることはないと考えている。細かい部分では、消防本部や国県等施設以外の施設と</p>

	<p>しては、新庁舎整備基本構想を策定する際に市民アンケートを行っており、レストランやカフェ、銀行ATM、ホールなどを求める意見が多かった。それらの利便施設についても複合施設の中に整備していくことを検討している。</p>
<p>委員</p>	<p>複合化するメリットを出していくことはよいが、限られた予算をどの施設に配分していくか、プライオリティがあるのではないか。市民目線から見ると、庁舎の防災機能を充実させることに疑問を持つ声はあまりないだろう。また、図書館は、利用頻度も高く公共性も高いので、施設をある程度大きくしていくことはよいと思う。(仮称)未来館は、(仮称)こども未来館から名称を変えてより幅広い世代に利用してもらえるようにしていくことはよいが、現状の利用者数は図書館の1/10となっている。他の施設についても言えることだが、運営費や維持費を考えずにそれぞれの基本構想がありきで基本計画を進めていくことでよいのか。(仮称)未来館という名称についても、コンセプトはよいと思うが、50年後にも未来館と呼べるものを備えた施設としていくことができるのか。施設整備後の運営維持も考えて、限られた予算の中でどの機能を優先して整備していくのか、プライオリティを示したほうがよいのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本計画は、建物の規模や機能だけでなく、運営に関する考え方についても記載していく。いただいた御意見を参考に今後検討していく。10～20年後の社会を想像して必要なものを整備しなければならないことは、(仮称)未来館だけでなく、市庁舎や図書館も同じである。将来、行政手続の全てがインターネットで処理することができるようになれば、市庁舎への来庁者はいなくなるかもしれない。しかし、将来いらなくなるかもしれないからといって、現時点で必要なものを作らないわけにはいかない。将来の変化に合わせてフレキシブルに変更できるような施設にしていくことが重要であると考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>建物が仮に10～12階だとすると、周辺に60m級のビルが建った場合に埋もれてしまうのではないか。屋上にプラネタリウムやヘリポートを整備しても使えなくなってしまうのではないか。高さ制限の上限まで建物を整備するべきである。たとえば、文京区の公共施設にはライブカメラがいくつもあり、区内の様子をウェブで見ることができる。人口減少社会だからといって、何もかも小さくするのではなく、収益施設として価値を高めていくためには、ある程度の資金を投じて、中心市街地活性化の起爆剤として整備したほうがよいのではないか。図書館や(仮称)未来館だけで、「歩いて楽しいまち」、「サードプレイス」が実現できるのか。厚木市は、共働き子育てし</p>

事務局	<p>やすい街ランキング全国3位になったが、たとえば、本厚木駅隣接という好立地の複合施設に保育施設も併せて整備することができれば、更に共働きしやすい街だということ全国にアピールすることができるのではないか。</p> <p>厚木市は、これまで1970年代から80年代にかけて小中学校や文化会館など、多くの公共施設を集中的に整備してきた。本市の公共施設の規模をこのまま維持していくには、今後40年間で422億円の財源が不足することが見込まれている。財源不足を公共施設の削減だけで解消するには13万㎡の公共施設を削減していかなければならない。これは、厚木市内の全中学校の面積よりも大きい数字である。箱物は、建設費だけでなく、整備後のランニングコストも考慮した上で整備していかなければならない。建物の高さについては、用途地域上の建ぺい率、容積率、道路斜線や隣地斜線の制限等の法規制も考慮しながら検討していくことになるが、中心市街地の活性化と市が維持することができる公共施設の規模のバランスを見ながら進めていかなければならない。また、保育施設については、他の施設同様、民間にできるものとして市営から民営化を進めながら、保育所等利用待機児童数ゼロを目指している。本日（平成31年3月27日）オープンするイトーヨーカドーの施設内には、本市からの働き掛けもあり、保育施設を整備していただくことができた。待機児童ゼロの達成も目の前のところまで来ている。</p>
-----	---

委員長 事務局	<p>案件(1)のうち資料6から8までについて説明をお願いします。 案件(1)資料6から8まで説明</p>
------------	---

(1) 複合施設等整備基本計画の検討状況について(資料6から8まで)

委員	<p>複合施設建設予定地の自治会（仲町北自治会）が利用している自治会館（仲町公民館）がどうなるのかを心配している。自治会区域内には公的な土地もなく、自分たちで取得する費用もない。複合施設の中に地元自治会が活動する場所や自治会の防災倉庫、一時避難場所を取り入れていただきたいと考えている。</p>
事務局	<p>仲町北自治会とは、以前からの意見交換を引き続き実施させていただき、方向性を出していきたい。</p>
委員	<p>本厚木駅前東口地下道（以下「地下道」という。）については、法令規制により地下道を地下街としての利用はできないとあるが、利用できるようにする方法はあるのか。</p>
事務局	<p>法令規制以外にも、地下道は、ボックスカルバートと言われるトンネルのような構造となっている。店舗が入るような地下街にするには基幹的な構造から見直す必要があり、莫大な工事費がかかるた</p>

	<p>め、現状では難しいと考えている。地下道の利用促進を図るため、複合施設までの延伸やバリアフリー対応などを考えていきたい。</p>
委員	<p>複合施設とCP、BCを分けて整備するとなると工期が長期化し、本厚木駅東口交差点（以下「東口交差点」という。）の交通処理に問題がでてくるのではないかと。</p>
事務局	<p>東口交差点だけでなく、中町第2-2地区周辺全体の外周道路を整備し、エリア全体の交通を考えていかなければならない。複合施設を整備するに当たって、自動車、バス、歩行者などのそれぞれの交通動線や駐車施設の適正配置を考えていく。平成31年度にはそのための新たな調査も実施していく予定である。</p>
委員	<p>建設予定地以外の周辺整備について考え方を触れているのはよいが、中町第2-2地区周辺だけでなく、一番街商店街や本厚木駅北口広場、南口広場なども検討できるとよいのではないかと。最近の複合施設の成功事例として、宮崎県都城市の図書館が挙げられる。施設の集客には成功しているが、まち全体に波及させていくことが課題となっている。建物だけを考えれば、人を呼ぶ施設をつくることはできる。難しいことではあるが、周辺施設と好循環を生み出し、まち全体ににぎわいを波及させていくためにはどのような施設にすればよいかということを考えていけるとよい。更に難しくさせるものとして、図書館は、自由に出入りできる施設というよりは、本来は出入口を管理した閉鎖的な施設であるということがある。まち全体の回遊性をということを考えるのであれば、出入口が複数あり、自由に出入りできるほうがよいが、図書館の管理を考えた場合は、出入口は限定したほうがよい。セキュリティラインをどこに設定するかも重要になってくるのではないかと。</p>
事務局	<p>まち全体に与える影響については、基本計画でどこまで書けるか検討していく。</p> <p>なお、図書館は、誰もが利用でき、目的がなくても居場所として利用することができる場所にしていきたい。委員の指摘のとおり、セキュリティ対応をどのようにしていくかは、今後、設計段階で考えていく必要があるだろう。厚木市の複合施設の特徴は、（仮称）未来館の展示と一体となった図書館が展開できることである。開館時間も9時から21時まで延長するなど、市内外から集客することができる施設にしていきたい。</p>
委員	<p>防犯やセキュリティ対策は、技術によって解決することもできるだろう。</p>
委員	<p>サードプレイス実現のため、開館時間が21時までとなると夕方以降はサラリーマンなども利用することができるので非常によいと思</p>

	う。(仮称) 未来館も子どもだけでなく、大人も楽しめるような施設にしていってほしい。
--	--

委員長 事務局	案件(2)から(3)まで一括して説明をお願いします。 案件(2)から(3)まで説明
------------	--

(2) その他調査結果(速報)について

(3) 複合施設の整備に向けたワークショップ開催要領(案)について

委員	ワークショップは、結果として得られるアウトプットを主催者が明確にイメージしておいたほうがよい。参加者が漠然と言いたいことを言うだけで終わってしまうということにならないように注意されたい。本委員会で議論していない事項や新たな視点から基本計画の内容に反映できるような意見を引き出せるようにしてほしい。
事務局	そのように進めていきたい。引き続き、委員各位の協力もお願いしたい。

委員長 事務局	案件(4)について説明をお願いします。 案件(4)について説明 <ul style="list-style-type: none"> ・複合施設の基本計画案の検討にもう少し時間を要することを報告 ・複合施設の基本計画案に対する委員会の意見をまとめていくことを提案
------------	--

(4) 今後の進め方について

委員	本委員会の意見をまとめた提言書は、市が策定する基本計画とは別のものということか。
事務局	基本計画案は、市が行政計画として策定し、パブリックコメント等の市民参加手続きを経て、最終的に市が基本計画を策定する。委員会からは、基本計画に対する意見や要望などをまとめたものを提言書又は意見書として市に提出していただくことを事務局から提案させていただいている。
委員	それでよいと思う。提言書をまとめるに当たり、これまで委員から会議後を含めてどのような意見があり、それに対する現在の市の考え方が分かるとよい。
事務局	これまで委員からいただいていた意見のどの部分を反映してできたのかが分かるようなものにしていきたい。
委員	最終的には基本計画は市が決めるものではあるが、次回の会議では、委員会に決めてほしいことや案を示してほしいことを明確にしてほしい。
事務局	そのように進めていきたい。

3 その他

委員長 事務局	その他について説明をお願いします。 その他について説明。
------------	---------------------------------

(1) 次回開催日程について

4月第4週目で調整予定であることを報告

4 閉会